

地域の自然とともに生きる社会づくりの当事者研究 都市近郊における里山ガバナンスの平成史

松村正治

(恵泉女学園大学/NPO 法人よこはま里山研究所)

本稿は、地域の自然とともに自由に生きられる社会に向けて筆者が積み重ねてきた研究と実践を、個人史に沿って記述したものである。その中心は、みずからが住む都市近郊の里山を適切に保全・活用できる環境ガバナンスの構築に向けて考え、行動してきた平成期の道筋である。

環境の時代・市民の時代ともいえる 1990 年代、市民参加による里山保全活動が全国的に拡大し、当時は新しいコモンズ再生の動きとして期待された。しかし、2000 年代以降、行政と NPO との協働という名の新自由主義的な制度改革のなかに、その活動の勢いは吸収されていた。2010 年代のポスト 3.11 の動向としては、里山の資源や空間をいかして仕事をつくる同時多発的な動きが注目される。この自律的でオルタナティブな生き方を志向する動きの先に、めざすべき社会を構想できると筆者は仮説を立て、検証するための社会实践をおこなっている。

日本の環境社会学には、地域のリアリティにもとづいて解決論を組み立てるという方法論上の特徴がある。このアプローチはガバナンス時代に適合的で、平成の時代を下るにつれて必要性が一層高まった。筆者の取り組みもまた、こうした系譜に正統に位置づけられるだろう。

キーワード：里山、環境ガバナンス、平成史、当事者研究

1. はじめに

一般に日本の環境社会学は、研究対象によって「環境問題の社会学」と「環境共生の社会学」とに二分される。この分類は研究群を整理するうえでは便利だが、そのことよりも、悲惨な公害・環境問題を対象とした研究と、地域の自然を巧みに生かす社会の仕組みを扱う研究が、同じ学問領域のなかで培われてきたことが重要である。この事実は、この学問が研究対象よりも研究の視点・視角・手法といった方法論によって特徴づけられてきたことを意味する。

たとえば、被害構造論であれば、被害者の声を聞いて、その人の視点から被害の全貌を捉え、その人としての権利を主張する。また、被害者運動を側面から支援したり、政策提言に活かしたりするなどのアドボカシーの役割を担うこともあった。あるいは、生活環境主義に立った研究であれば、水質汚染という問題に対して、ただ工学的に浄化するだけの改善策では本質的な解決につながらないことを主張し、コミュニティに内在する生活環境を保全する仕組みを流域管理に活かそうとする。これもまた、環境問題への解決策として、自然環境主義と近代技術主義による議論しか存在しなかったところへのアドボカシーであった。

このように、日本の環境社会学は声なき声を政策形成の場に届けるとともに、地域社会に受け入れられる現実的な解決論をめざそうとしてきた。この学問は、「居住者、生活者、被害者の視点」から環境問題に接近する点に独自性があると語られるが、これはそうした人びとの肩を

持つためではなく、その問題の意味内容を内在的に理解し、社会的事実にもとづいて解決を図ろうとする科学的な態度である（飯島編, 1993）。

筆者は、このような解決志向性を持つ方法論に惹かれて、20代後半にこの学問の門を叩き、その後は環境社会学的な調査研究を進めながら、環境NPOの一員として積極的に環境運動を実践してきた。環境社会学と社会運動論をともに専門とする研究者は少なくないが、環境社会学研究と環境運動をともに進めることは、二足の草鞋を履くように両立しがたいとみえるかもしれない。実際、環境社会学会において、しばしば研究の成果をどう社会に活かすのかという実践論が話題になるのは、両者の二律背反を前提にしているように思われる。しかし、筆者にとって研究と実践は不可分の関係にあり、必然とさえいえる。

本特集「環境社会学と『社会運動』研究の接点—いま環境運動研究が問うべきこと」のねらいは、社会運動論の最近の知見を環境社会学の領域に持ち込み、学術的な対話を促すことで、環境運動研究を深化させることにあるのだろう。あいにく、筆者は研究領域間の対話よりも「知識生産と社会实践」（菅, 2013）の関係について考えてきたので、本特集の企図に正面から応えることができない。そこで本稿では、筆者Mがなぜ環境社会学を学びながら環境運動をおこなってきたのかについて、Mの個人史¹と同時代史をたどり、その意味世界の理解をもとにして、両者の交わる場所にある論点を示したり掘り下げたりしていくことにする。こうした当事者研究は、1つの事例を通じた環境運動研究となるだろうし、また、環境社会学を含めて現場を持つ学問に共通した問い、すなわち、学問の実践論にも話題を提供できるだろう。

2. 環境問題を解決するための学問を求めて

2.1. 環境の時代・市民の時代

1969年、Mは世田谷区で生まれ、3歳～20歳まで東京郊外の町田市で暮らしていた。自宅は二軒長屋の都営住宅で、隣近所にはひとり親家庭や年金暮らしの高齢者が多かった。高級住宅地と隣接していたので、幼心にも貧富の格差が痛いほど伝わってきた。

幼少期に当たる1970～80年代前半、周辺では大規模団地の建設など宅地開発が進んだ。近郊農業の広い畑や、カブトムシやザリガニなどを捕りに出かけた雑木林や谷戸は消失した。以前はそこに、腰の曲がった農家のお年寄り、悪臭を放つ養鶏場、緊張感を走らせる「マムシ注意」の看板、捨てられた成人指定の雑誌など、快適な都市生活から排除されたものがあった。しかし、小学高学年になると外遊びをしなくなり、周辺の環境の変化に気づかなくなるうちに、いつしか残存していた里山の風景は一掃された。

10代の頃のMは、父の会社の倒産やリストラ、家庭不和という生活上の問題を抱えていた。このありふれてはいるが、本人にとっては重大な問題について、自力で解決できないばかりか、鬱屈した感情を吐き出すすべさえ持っていなかった。おのずと内に溜まったエネルギーは外側の社会的な不公正や不平等の問題へと向かい、次第に環境問題への関心を強めていった。

1986年4月26日、高校2年生のとき、チェルノブイリ原発事故が起こり、日本でも反原発運動が一時的に盛り上がった。Mは物理や数学が得意だったので、それまでは常温超伝導など、その頃夢想されていた科学技術の開発に取り組みたいと漠然と考えていた。しかし、この過酷

な原発事故を契機として、科学技術批判に関心を向けるようになった。たとえば、高木仁三郎、宇井純、槌田敦、宇沢弘文などを読むようになり、原子力情報資料センターの会員になったり、エントロピー学会の情報を集めたりするようになった。

しかし、これは知的な早熟さを意味するわけではなかった。この頃、バブル景気のただなかに、政治からサブカルチャーまで幅広いテーマを扱う『別冊宝島』は、不満を抱える若者から人気を集めていた。自分を持って余していた M は、このムックで扱われた現代思想、精神世界、原発、天皇制、地球環境問題などから刺激を受けつつ、生きづらさから解放される日を待っていた²。

昭和から平成に改元した 1989 年、M は一浪して大学に入った。両親の離婚により家庭環境の問題は区切りが付き、姓が変わったこともあって、入学を機に新しい環境に身を置いて、自分を試したいと思った。試行錯誤の末、野田秀樹や鴻上尚史らによる小劇場ブームに押されて小さな劇団に入り、芝居の世界で自己の表現について考え始めた。

その際、環境問題について考えるサークルや研究会に入り、正攻法からアプローチするという選択肢は魅力的に映らなかった。たとえば、地球環境問題は深刻であり、今後ますます悪化していくと大変だからと危機を訴え、「地球にやさしい行動を」と啓蒙することを想像すると、それでは内発的に行動が変わるわけではないので、うまくいかないと考えていた。

自分が正しいと思っていることを疑う背景には、M の家族史からの影響があった。M の祖父はマルクス主義哲学者で、翻訳書や啓発書を数多く執筆し、毛沢東の中国を理想化したまま、1977 年に亡くなった。その後、文化大革命の主導者たちが逮捕されたり、旧満州から残留日本人孤児たちが貧しい身なりで帰国したりするのを見て、M は中国が良い社会だとは思っていなかった。さらに、1989 年の天安門事件にふれ、きっと祖父は現実をみて考えを改めただろうと思う半面、主義主張にこだわるあまりに事件を正当化したかもしれないと考えた。もちろん、後知恵で評価するのは公平ではないが、祖父が人びとに与えたであろうさまざまな影響に対して、無関心ではいられなかった。何が世の中のためになるのかは、その時はわからない。あとになってしかわからないことがあるという家族史の反省を抱えていたので、善意や正義感が周囲を不幸にすることに対して敏感であった。

M が高校生から大学生の頃、すなわち、1980 年代後半から 90 年代初頭は、ゴルバチョフ時代のソ連でペレストロイカ（改革）とグラスノスチ（情報公開）が進められ、1989 年のベルリンの壁崩壊、91 年のソ連解体へと、東西冷戦は終結に向かっていった。資本主義か社会主義かという問いにかりそめの結論が出され、その代わりに東西諸国がともに取り組むべき課題として登場したのが地球環境問題であった（米本、1994）。92 年にリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）に向けて、世界中から深刻な環境破壊が報告され、地球環境問題がグローバル・アジェンダとして主題化していった（石、1988）。

そうした世界動向を踏まえて、『平成 2 年版 環境白書』では、「地球にやさしい足元からの行動に向けて」をテーマとして、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、熱帯林減少、砂漠化、生物多様性の減少、海洋汚染などの地球環境の問題群が説明された。1993 年には公害対策基本法が廃止されて、環境基本法が制定された。94 年には最初の環境基本計画が策定され、環境政

策の長期的な目標として、「循環」「共生」「参加」「国際的取組」が掲げられた。

M は入学後、理学部の自然地理を専攻した。その理由は「公害から環境問題へ」³という流れのなかで、地理学が自然環境を扱う総合科学となりうると期待したからであった。しかし、その可能性を自分から切り拓こうという意欲はなく、芝居とアルバイトを中心とした学生生活を送った。所属した講座には、砂漠化・緑化問題を研究している教員がいたものの、付き従って学ぼうとは思わなかった。その頃は、同じ講座のOBでもある武内和彦によって紹介された景観生態学 (landscape ecology) が総合的な学問として刺激的に映っていた (武内, 1991)。

1993年に大学を卒業し、主として国内の自治体・公共機関をクライアントに持つ民間の環境コンサルタント会社に就職した。地球環境問題について語るときに決まって用いられた“Think Globally, Act Locally”というキャッチフレーズに共感して、地域の環境問題に取り組みたいと考えたからである。会社員時代には、環境アセスメント、環境基本計画、ビオトープ、ロードキル、環境教育、河川景観など、多様な受託事業に携わった。また、そうした事業を通して、景観生態学、保全生態学、GIS、環境心理学、市民参加論、まちづくり論などにふれた。

1995年1月17日、阪神淡路大震災が起こり、全国からボランティアが被災地に駆け付けた。震災後1か月間は1日平均2万人、震災後1年間では約138万人が活動した。この年は、のちに「ボランティア元年」と呼ばれるようになり、ボランティア活動の重要性が、特に災害時における重要性が社会的に認識されるようになった。当時、既存のボランティア団体の多くが任意団体だったことから、これらが社会的に責任ある活動を担えるように、1998年の特定非営利活動促進法が施行され、市民団体がNPO法人格を取得できるようになった。

このようにふりかえると、1990年代は環境の時代・市民の時代であったといえるだろう。

2.2. 自由を手放さずに環境を守る

M が所属していた劇団は、会社員2年目の1995年に主宰が行方知れずとなって解散した。芝居については、乗りかかった船だから行き着くところまで行こうと決めて、先のことまで考えないようにしていたが、難破して現実的に将来を想像してみると、同じ会社で働き続けたいとは思えなかった。その最大の理由は、環境問題に関心があるといっても、その対象は環境よりも社会にあることに気づいたからであった。

たとえば、道路建設予定地にワシタカ類が営巣していた場合、どのようにこの希少野生鳥類を守るのかという問いよりも、なぜこの道路をここに通す必要があるのかという社会の側に関心があった。しかし、環境アセスメント事業でこうした案件にかかわっても、道路建設を前提とした業務なので、社会の側に切り込むことはほとんどなかった。人が生活の利便性を上げるために自然を破壊すること、その相克こそを考えたかったのに、希少生物の生態や保全策について詳しくなるばかりで、地域の豊かさや生活の質について思索を深めることはできなかった。

このような社会人経験から、M は自分の問題関心のありか気づき、環境問題について社会科学的にアプローチする理論と方法を学ぶため、退職して大学院進学をめざすことにした。その頃、M はエントロピー学派の影響から、地球環境問題について次のように考えていた。すなわち、定常開放系の地球システムを駆動させている源は太陽エネルギーであるから、その循環

機構を無視して資源を開発し、廃棄物を捨てていけば、熱学的に限界に達することは必須である。つまり、石油に依存する文明に将来性はないのだから、太陽エネルギーを活かす物質循環の促進や再生可能エネルギーへのシフトを急ぐべきである（槌田, 1992; 室田・多辺田・槌田編, 1995）。

そこで、M は地球システムについて構造的に研究し、将来は地球規模の政策形成に関与できればと考え、グローバルモデリングや環境経済学を学ぶ研究室に所属するつもりでいた。ところが、第1志望の研究室は、すでに内部進学者だけで定員に達し、外部からは入れない状況だったので、仕方なく公共性論や社会的ジレンマ論などに詳しい社会学者の研究室に所属が決まった。それは当初望んだ選択肢ではなかったものの、結果的には振幅大きく「文転」したことで、文系・理系のアプローチの相違に対して過敏になった。

社会学を学ぶと決まってからは、グローバルな政策形成への関心とは別に抱えていた、ある問いを深める方向へ進んだ。それは、私たちが生きる地球システムに構造的な制約条件があるとした場合、もし政府が人びとの暮らしを持続できるように最適な計画を立てるとしたら、それは環境主義的な計画経済を招き寄せるのではないか。社会主義にもとづく計画経済の破綻が明白になったのだから、そうした環境全体主義は避けるべきである。いったい自由を手放さずに環境を守ることはできるのだろうかという問いであった。

この一見すると対立するように思える自由と環境について、これらを両立させる方策を鮮やかに示したのが見田宗介であった（見田, 1996）。見田は現代社会の物質的な流れに着目し、大量生産・大量消費を支えているのが、地球資源の大量収奪であり、不要物の大量廃棄であること。そして、この現代社会の限界は、遠隔化/不可視化という機制によって、先進国から途上国へ、あるいは環境へと転移されてきたと問題の構造を捉える。実際、その遠隔化/不可視化の集積は、熱帯林減少や砂漠化のように地球の裏側で、あるいはオゾン層破壊や温暖化のように目にはみえないかたちで進行してきたが、それが露わになったのが地球環境問題であった。

地球システムの物質的な制約条件をもとに、社会のあり方を構想する考え方は、エントロピー学派と共通する。しかし見田は、太陽エネルギーによる物質循環のなかで生きることを行動指針とするのではなく、環境問題を考えるうえで否定的に捉えられがちだった情報化/消費化に着目する。そして、情報化/消費化を透徹させ、その意味を根源的に転回させることによって、自然を破壊せず、他者も収奪しない出口があるはずだと主張した（見田, 1996）。

これを読んで、M は芝居に熱中していたときに考えていたことと重なると思った。芝居では、何もない空間に舞台を設え、幕が開き、人物が登場し、物語が始まる。大道具・小道具の仕掛け、照明・音響の効果などがあるものの、原理的にいえば、そうしたものがなくても、観客は演出上の設定をわきまえて舞台上の物語（情報）を消費する。物質主義的志向の総体が地球環境問題へと帰結しているとすれば、芝居はモノを消費させるのではなくコトを消費させる脱物質主義的なサービスである。ここに問題を解決するヒントがあるに違いない。当時はこのように考えて自己を正当化し、自身の実存的な生き方と社会的な課題とをリンクさせていた。

見田の議論に共感した M は、自由か環境かのゼロサムゲームとして環境問題を定式化するのではなく、環境を守りつつ自由を手放さないプラスサムゲームをつくるために情報化/消費化

について考察を深めるという研究方針を立てた。後年、大学院で里山保全ボランティアやエコツーリズムを研究テーマに選んだように、この方針はその後の研究に大きな影響を与えた。

2.3.現実社会の把握をもとに二項対立を超える

現代社会の矛盾を弁証法的に解消する道筋はみえてきた。しかし、個別の事例を考えるには抽象度が高すぎるために、もっと具体的な議論が必要であった。M にとっての保全生態学は、そうした期待に応えてくれる学問として現れた。

かつて、植生は遷移によって最終的に極相林へ至るという進化論的な見方が支配的であったが、その後、極相林といえども強風で高木が倒れたり落雷で火事が発生したりすることで、ギャップができて活性化されるというダイナミズムが明らかになった。ギャップ・パラダイムともいわれるこの生態学史上の変革により、植生自然度によって環境を評価する見方は衰退した(武内, 1994)。並行して、地球上の野生生物がかつてないスピードで絶滅している事実が明白となり、生態学者たちの政治的な働きかけもあって、1992年の地球サミットにおいて生物多様性条約が調印された。いわば「生物多様性という名の革命」が起こり、生物多様性が生態系の健全性を測る指標として君臨することになった(Takacs, 1996=2006)。そうしたなかで、保全生態学は生物多様性の保全を目的とする応用科学として隆興し、日本では1996年に入門書が上梓され(鷲谷・矢原, 1996)、学会誌も刊行されるなど、急速に制度化されていった。

生物多様性の重要性が認識されるようになり、あらためて国内で評価されるようになったのが「里山」である。この「里山ルネッサンス」の先鞭をつけたテキストとして、守山弘の『自然を守るとはどういうことか』(1988年)を挙げることに異論は少ないだろう。

同書の冒頭、守山は従来の原生自然を優先する自然保護思想への批判を込めて、「自然をまもる」とはいっさいの人為を排除することなのかと疑問を投げかけた(守山, 1988: 1)。この問いに対し守山は、雑木林のような二次的自然は原生自然より劣る単なる代償植生ではなく、氷河時代の遺存種を温存してきた貴重な生息・生育空間であるという独自の説を提示した。この説は、豊富な生態学的な知見や地域史料などにもとづいて論理的に説明されたために説得力があった。このため、里山においては、原生自然を対象とする場合とは異なり、「生物だけでなく人間のくらしや文化を含めた保護」(守山, 1988: 3)が必要という主張は広く受け入れられた。

一方、環境倫理の分野においては、鬼頭秀一の『自然保護を問いなおす』(1996年)が同様のインパクトを与えた。同書によると、欧米の環境思想では、キリスト教的な世界観の影響から人間が自然を支配すべきと考える傾向が強かったが、1970年代以降はその反省のうえに非人間中心主義の倫理思想が生まれてきた。しかし、これらの考え方はともに自然と人間を対立的に捉えるために、対話を通して議論が深まることはない。そこで、鬼頭は人間・自然の二元論自体を脱構築して、フィールドワークによる個別事例の実態把握にもとづき、人びとの生活や生業の視点から、人と自然の「かかわり」の重要性を浮かび上がらせた。さらに、人と自然の関係性を生身/切り身というわかりやすい概念で分析し、環境問題解決の鍵は人と自然のかかわりの全体性の回復にあると主張した(鬼頭, 1996; 鬼頭・福永編, 2009)。

環境問題における人間と自然の関係を考えるうえで、フィールドワークの重要性を早くから

強調していたのは、生活環境主義を唱える研究者であった。生活環境主義者は、特定地域でフィールドワークをおこない、人びとがどのように周囲の環境とかかわりながら暮らしを立てているのかを観察し、調査データからいえる範囲で議論する。これは、人間と自然を対立的に捉える見方——自然保護主義、近代技術主義——が、地域社会の論理とかみ合わず、住民の心に響かないことを実感し、現場の違和感を言葉にしていくなかから生まれたものである。

生活環境主義の方法論について誰よりも深く考察した鳥越皓之は、「環境史という方法」で地域社会を捉えるという。これは地域環境の史的事実を時系列に沿って並べるのではなく、居住者の立場から過去の日常的な知の累積を見聞きし、科学的に分析する方法である（鳥越・嘉田編, 1984; 鳥越, 1985）。換言すれば、ある地域社会の環境問題を考えるうえで、天動説的な世界観よりもむしろ地動説的な世界観を理解しようとするアプローチである。太陽系をシステム外部から眺めると、地球は他の惑星と同様に自転・公転している。それが地球表面から見ると、太陽や月が東から昇って西へ沈むように映る。科学的には天動説が正しいとされるが、地球上の地域社会に生きる人びとにとっては、この眼に映る現象が自分の暮らしに影響する。もちろん、科学知は重要であるものの、日常知もまた疎かにはできない。これもまた、科学知と日常知の二項対立を超えていく必要性を訴えた議論として読むことができる。

以上のような方法論のレビューを経て、M は環境社会学的な調査研究をスタートさせた。

3. 環境社会学と環境運動の往還

3.1. 里山保全ボランティアの研究と実践

M が大学院修士課程で選んだ研究テーマは、里山保全ボランティアであった。このテーマを選んだ理由を前節と関連づけて説明すれば、環境の時代・市民の時代に、人間・自然の二項対立では捉えられない里山で、情報化/消費化の透徹としての自己充足的なボランティア活動に注目したからであった。しかし、このように説明できるのは、あとになって学問の関係性を整理できるようになったからであり、当時は、ただ里山保全ボランティアが面白そうだと感じていた。市民参加の森林づくり活動（森林ボランティア活動、里山保全活動）が、国内に急速に拡大していたときで、その「風」の動きを捉えたいと思ったのである（日本林業調査会編, 2000）。

ここで、森林ボランティア活動と里山保全活動との間のニュアンスの違いを説明しておこう（山本, 2010）。森林ボランティア活動は、1986年3月に西多摩地域が大雪害に見舞われ、地域の福祉ボランティア団体「花咲き村」が被害木の片付けなど災害の復旧に協力したことを契機として始まった⁴。その後、被害を大きくした原因である手入れ不足の人工林で間伐作業をおこなう活動を始め、この動きが全国に広がった。このため、森林ボランティア活動というと、一般市民が手入れ不足の人工針葉樹林を整備する活動というイメージがあった⁵。

一方、里山保全活動とは、燃料革命以降に放置された雑木林を対象として、これを再生させる活動として広がっていった。1987年に神奈川県「きずなの森造成事業」において、市民参加で取り組まれた雑木林管理が全国で最初だといわれている（中川, 1996）。全国の森林づくりにかかわる市民団体が集まる機会として、1993年から「全国雑木林会議」が、1996年から「森林と市民を結ぶ全国の集い」が始まったとき、前者に集まるのは雑木林で活動する人びと、後

者は人工林で活動する人びとと、当初は大まかにすみ分けされていた。Mがみずからの研究テーマを里山保全ボランティアと呼ぶのは、こうした意味の違いを踏まえてのことである。

さて、かつて薪炭林・農用林として利用されてきた雑木林は、燃料革命以降、開発されたり、管理されずに植生遷移が進んだりして、明るい林や草地などを棲み処としていた生物は急速に数を減らしていた（石井・植田・重松, 1993）。もちろん、こうした危機は雑木林だけにとどまらず、利用されなくなったため池では富栄養化が進み、放棄された水田や畑は草地化・森林化が進んだ。人里近くにある森林（里山林）だけでなく、水田・畑・ため池・用水路・茅場・集落なども含め、農村空間全体をまとめて「里山」と呼ぶとすれば、人びとのかかわりの縮退による生物多様性の減少、生態系の変化は里山全域で生じていた（田畑, 1997）。

今日、こうした里山の危機は、環境省が生物多様性の危機を4つに整理するときの「第2の危機」と呼ばれ、人間の手入れ不足による影響とされている。この問題に対して、1980年代後半に都市近郊の雑木林を中心に、市民ボランティアによる保全活動が始まり、90年代以降、里山の学術的な再評価とも相まって、またたく間に全国へと拡大した（重松, 1991; 中川, 1996）。もちろん、管理されなくなったのは雑木林に限らず、竹林、田畑、水路、古民家なども次々放棄されていったので、市民ボランティアが管理する領域は広がっていった。

このような里山をめぐる状況から、Mは市民参加による里山保全活動は時代に適合的であり、この可能性を追究したいと考えた。くわえて、この環境運動の盛り上がり調査対象とするだけでなく、そのなかに入り実践者の輪に加わりたいと思ったことも理由であった。

Mが環境コンサルタントとして働きながら納得できていなかったことは、第三者的な自分の立場だった。入社後2年もすると仕事をこなせるようになったが、仕事に自信がつくほど、かえって自分がこだわりたいことを考えずに済ませている気持ちが強くなった。たとえば、当時、まちづくりや公園づくりなどの分野では、市民参加の興味深い事例が多数紹介されており、そうした事例に触発されて、市民参加を促す方策を自分から提案することもあったのに、その当人は現場を知らなかったのである。

幼少期の頃、堆肥の臭いが鼻につく農地とその土地で働く農家に対して、「時代遅れ」の風景に共感しつつも、間もなく開発されてなくなるだろうと眺めていた。しかし、それらが消え去ってみると、ホテルの生息する谷戸がわずかに残っているのを見て、そのままであって欲しいと願う。かつては時代とともに変わる風景を傍観するしかなかったけれど、すでに20代後半でみずからアクションを起こせる年齢となった。だから、矛盾した自分と向き合うために、現場で活動することが必要だと考えていた。

大学院に入学した1998年、第6回全国雑木林会議が横浜で開かれた。この会議は、よこはまの森フォーラムという横浜市内の市民団体によるネットワークが中心となって実行委員会形式で開催された。Mは里山保全活動の全体像を知るには格好の機会だと思い、この会議に参加した。実行委員たちが老若何女とても多様で、何より楽しそうに活動している様子がうかがえた。直後、この会議で活動内容を知り、自宅から自転車を通える場所で活動している恩田の谷戸ファンクラブ(OYFC)に入会した。このときから、今日に至るMの市民活動歴が始まった。

同じく1998年度には、日産自動車(株)がNPOで活動するインターン学生に奨学金を出

す仕組み「NPO ラーニング奨学金制度」を始めた。活動先の1つに、よこはまの森フォーラムの事務局を担っていたNPO 法人まちづくり情報センター・かながわ（通称：アリスセンター）が含まれていたため、Mは応募したところ第1期生として採用され、事務局運営に携われることになった。その後、横浜を中心に里山関係のネットワークを広げつつ、OYFCを含め3つの里山保全団体に所属してフィールドワークをおこない、修士論文を書き上げた。

バブル崩壊後の10年間は、のちに「失われた10年」といわれたが、この経済低迷期は環境の時代・市民の時代という側面があった。Mも環境保全ボランティアの一員として時代の流れに棹さし、早く先へと進めようとした。時が経つにつれて、人びとの権利は人種・民族・性などを超えて広く認められるようになるだろうし、そうした権利概念の拡大は、動物解放や自然物の当事者適格まで発展しないにしても、環境への配慮というかたちで進むだろうと考えていた（Nash, 1989=1993）。

高度成長期とその後の安定成長の時代を通じて、人びとに恵みをもたらす資源の総量は次第に大きくなり、その分け前も広く分け与えられるようになった。民主化は進み、自然環境を配慮する余裕も増していこう。平成のはじめに東西冷戦が終わり、たしかに地球環境問題は深刻に違いないが、時代の方向性としては、問題の解決に充てられるリソースは増大できると信じていた。しかし、今ふりかえってみると、そうした考え方は素朴すぎた。

3.2. ガバナンス時代におけるNPO マネジメント——行政との協働よりも市民参加への回帰

Mは修士課程を終えて博士課程へと進み、2000～02年度の3年間は、沖縄八重山諸島をフィールドとした調査研究に多くの時間を割いた⁶。その間、2000年によこはま里山研究所（通称：NORA）が設立し、2001年にNPO法人化した。Mは1999年に木質バイオマス燃料を普及するため、神奈川森林エネルギー工房という団体を立ち上げていたため、NORAの設立メンバーには加わらず、当時は声を掛けられれば手伝うアルバイトスタッフにすぎなかった。

2003～04年度、Mは日本育英会の奨学金が切れたので大学院を休学し、地域に根ざした環境コンサルタントの役割を担おうとNORAの非常勤職員となった。2005年、大学に職を得たのを契機に、NORAの理事長に就任した。しかし、そのときは事務局主導で運営されていたので、理事会は事務局案の承認機関のような位置づけでしかなかった。それが、2007～08年に大幅な赤字を2年連続で計上し、経営難に直面したため、Mは理事長として組織体制の見直しをリードすることになった。そのとき初めて、社会学的な考察を改革に活かそうと考えた⁷。

NORAは、よこはまの森フォーラムの縁で繋がった2人の女性を中心となって設立された。里山保全には循環的で持続可能な資源利用が必要だから、資源が回るように経済的な価値をつくり出すべきと考え、「里山でシゴトする！」というキャッチフレーズを掲げた。

2001年度に神奈川県は、NPOが県との協働事業を提案し、採択されれば5年間にわたり最高1,000万円円の負担金を出すという画期的な制度「かながわボランティア活動推進基金21」を始めた。これに「市民による里山の保全と活用のシステムづくり」という事業をNORAが提案したところ採択され、その後毎年500万円円の負担金を得ることができた。また、よこはまの森フォーラムを横浜市と協働運営してきた経緯から、設立後しばらくは里山保全への市民参

加を促すような委託事業を横浜市などから安定的に受けることもできた。しかし、大型の協働事業が終了した6年目以降、行政の委託事業の見直しもあって、収入が激減して赤字経営に陥り、行政に依存する組織のあり方や事業の進め方を変革する必要に迫られた。

このような事態に陥ったとき、普通は自主事業収入を増やすためにはどうすべきかを検討するだろう。実際、NORAも外部のアドバイザーを交えてそうした検討も重ねた。ところが、Mの問題意識は別のところにあった。

NORAの設立者の1人Tさんは、生活クラブ生協を母体として1988年に設立した民設民営の中間支援団体、アリスセンターの事務局職員として、社会運動・市民活動の長い経験を持っていた。1956年生まれのTさんは、団塊世代の活動家たちが行政と敵対的な姿勢をとる「運動型」であったのに対して、そのやり方を反面教師としてネットワークを志向し、1990年代の市民運動は「提案型・協働型」へと進化してきたと自負していた。Tさんはそうした段階論的理解（道場, 2006）のなかにNORAを位置づけ、率先してNPOと行政による協働を進め、新しい公共を担おうとした。実際、アリスセンター時代には、横浜市と協働でよこはまの森フォーラムを立ち上げて事務局を引き受けたり、神奈川県協働事業にも進んで手を挙げたりした。高田昭彦は、1990年代のNPOについて、公益性・オルタナティブ志向・エコロジー的世界観・パートナーシップ形成という特徴を持った「市民運動としてのNPO」として把握しているが、それを体現しているかのような人であった（高田, 2018）。

2001年に「基金21」が始まったことに象徴的に現れているように、2000年代はNPOと行政の協働によって、硬直した公共サービスの限界を打破しようとしていた。従来、公共サービスの担い手は行政にほぼ独占されていて、市民の側から政策形成過程への参加・市民参画を求めても、その扉はなかなか開くことはなかった。それが、市民の課題やニーズは多様化・複雑化するうえに、高齢化によって社会保障関係費は確実に増大し、高度成長・安定成長期に建設した公共施設も老朽化して再編が迫られる。しかし、税収はそれほど増えないから、政府は歳出を抑えながら、NPOの自主性、先駆性、ボランティアの無償性を活用する。一方で、NPOは行政との協働事業を実施することで信用を高めたり、単独では実現できない成果を生み出し、社会に対して大きな影響を与えたりして、ミッションを実現しようとした。そこに、win-winの関係を認める者もあったが、Mはそこに積極的な意義を見出していなかった。行政とNPOの協働は正当性に欠けると感じていたからである。

たとえば、公共サービスの担い手を行政以外に広げるのはよしとして、なぜそのパートナーとしてNPOが適当となるのか違和感を覚えていた。しかも、NPOは自治会・町内会や企業などと違って、多くの人びとにとって身近な存在とはいえないから、NPOと行政による協働事業が可能になったとしても、多くの人びとにとっては無関係に違いない。それは公共サービスを生み出す場としては、実質的には市民社会にオープンになっていないと感じていた。

2011年の東日本大震災以降、「原子力村」「御用学者」という言葉が流行したが、市民の目の届かないところで関係者の都合良いように物事が決まっているのではないかという行政周りの閉鎖的な「村」への不信感をMは抱いていた。一般市民からすると、行政とNPOの関係も行政と学者の関係のように、「村」のように映っているかもしれない。だから、組織改革を進める

際には、行政とは独立に自立的な開かれた運営をめざすべきだと考えた。

2008年、NORAは再生のために大きく舵を切ることにした。まず、運営にかかる固定費用を削減するために常勤職員を置かず、法人を維持するのに必要な事務仕事は会員がボランティアで分担することにした⁸。また、受託事業に追われて自主事業を展開できなかったことを反省し、キャッチフレーズを「里山でシゴトする！」から「里山とかかわる暮らしを」へと変更、会員の提案により事業を実施できるプロジェクト制を採用した。あわせて、職員が働く事務所だった場所を「はまどま」（横浜の土間という意味）と名付け、会員・会友が気軽に集える居場所であり、やりたいことができるフリースペースとした。ただし、事務局職員がいないので、プロジェクトリーダーが中心となって、独立採算制のもとで事業の企画・運営を自律的に取り仕切るように求めた。その際、プロジェクトが際限なく広がると、NORAの目的とかけ離れていく可能性が生じるので、NORAの事業を5つ（ヤマ、ノラ、ムラ、ハレ、イキモノ）に整理し、このなかに各プロジェクトを位置づけることにした。その結果、山仕事（樹林地保全・木材の有効活用）、野良仕事（農地保全・休耕地再生）等の里山保全活動を主として横浜市内のフィールドでおこない、「はまどま」では神奈川産の野菜市、食事会、竹細工教室などを開催し、里山文化や地産地消を軸としたコミュニティづくりを継続的に実践できるようになった。

この改革を経てNORAの姿は一変した。設立当初の5年間と最近の5年間を比較すると、会計規模はほぼ半減した一方で、会員数は6倍の約100名となったほか、約300名の非会員がリピーターとして活動を支えるようになった。また、改革前は常勤職員3名が中心となって組織を運営していたが、改革後は約15名の会員で事務仕事を分担し、数人～十数人が集まる小さなイベントを数多く実施し、年間2,000人以上が参加する場をつくり出すようになった。

こうした改革を支えた信念は、NORAが向き合うべきは行政ではなく市民社会である、だから、人びとから支持されるNPOをめざすべきという考えであった。これは、Mの市民協働に対する不信から達したものであるが、2000年代に社会学者たちの間で話題になった公共社会学の議論とも関連がある（Buwaroy, 2004; 土場, 2008; 盛山, 2012）。公共社会学の評価はさまざまであるけれど、市民社会を「すべての人に開かれた社会」として捉え、社会学は「あるべき市民社会」を「市民社会の外側にあらかじめ想定する」のではなく、「市民社会の内側で自らの営みをつうじてあるべき市民社会を構築するものでなければならない」（土場, 2008: 62）という主張には完全に同意していた。そしてそれは、社会学という学問的な営みだけでなく、NPOの活動においてもめざすべきところだと考えていた。

もう1つ、この改革を進めるときに大事にしたことは、里山をモデルとしてNORAを運営していくことであった。高度成長期以降、里山は大切に維持すべき場所としては選ばれず、社会の「選択と集中」に末に放置された。NORAは、その里山を守り、里山から学ぼうとしているのだから、この言葉に象徴される組織マネジメントとは異なる考え方で、NPOの運営を図る必要があった。すなわちそれは、里山を参考にした運営方法であった。

理念的な里山モデルにおいては、身近な地域の資源が持続的に活用され、豊かな生物多様性が保全されると仮定できる。だから、NORAは持続性と多様性を重視する。ここで、持続性とは、日常的な活動を継続させつつ、無理のない範囲で楽しく活動を展開すること。規模の拡大

をめざして不用意に突っ走るのではなく、活動それ自体を充実させることである。また、多様性とは、さまざまなメンバーの知恵や技を生かし、互いに互いを生かし合う関係をつくることである。そのための試行錯誤は生易しいものではないが、地方自治と同様に、そのプロセスこそが自治をつくるための「民主主義の学校」だと信じた。そして、この理想を実現するために NORA という器があること、あくまでも個人のために組織があるという原則にこだわった。

このように NORA は、ガバナンス時代の NPO として、設立当初は行政との協働を積極的に進めたが、行政の制度に則った協働ではイニシアティブを握ることが難しく、行政への依存性を高めたことで経営不振に陥った。そこで原点回帰して、市民社会に開かれ、市民社会から支えられる NPO へと向かうことにした。行政と NPO によるトップダウンの政策実現よりも、多くの多様な主体形成を通じたボトムアップによるミッションの実現をめざしたのである。

3.3. 里山ガバナンスのリベラル的解決策の行方——生産なきコモンズ再生の限界

里山保全活動は、1990 年代に市民主導で爆発的に拡大し、2000 年代に入ると行政の支援策が充実して安定していった。しかし、2010 年代に入ると、団体数が増えなくなり、参加者の固定化・高齢化が進み、活動を継続できない団体が増えてきた。こうした問題に対して、行政や助成団体は多少の資金や必要な備品を援助してきたが、問題を先送りするばかりで根本的な解決の見通しは立っていない（森づくりフォーラム, 2016）。

M はみずからがかかわる里山保全運動を、コモンズ論に絡めて考えていた。コモンズ論では、G. ハーディンの「コモンズの悲劇」を端緒に、共同で管理される資源（土地を含む）やその制度が議論されてきた。そのなかで、近代的な所有概念では資源の所有者が独占的にそれを利用・管理できるが、所有と利用の一体性を前提とすると資源をうまく管理できない場合があることを、フィールドワーカーたちは明らかにしてきた。ここから、管理すべき共有資源があり、それとかがわりの深い人がいて、知識や経験、意欲などの点で所有者よりも優れている場合、その人が利用・管理を担う方が適切であるという主張につながる（井上, 2001, 2004）。

こうした論理は、日本の里山保全活動の意味解釈にも適用される。1990 年代以降、一般の市民が里山保全に参加するようになり、土地所有者から樹林地や農地の管理を任せられたり、里山型公園の管理を行政から受託したりする団体も現れた。コモンズ論での議論を参考に、土地の所有形態が私有地であろうと公有地であろうと、そこに深くかかわっている人びとが管理することが望ましいとすれば、こうした里山保全活動は歓迎すべきことであろう。

宮内泰介は、2000 年当時の市民が里山管理を求める動きを「コモンズの再生」を図る運動として解釈した（宮内 2001a, 2001b）⁹。そして、その特徴と課題について、「所有ではなく利用やかがわりを重視していること、自分たちによる管理運営をめざしていること、さらに「有志」¹⁰による深い公共性をめざしていることなどがあるが、他方で、利害調整・ルールづくりを誰がどうするかという課題や、「生産」をその運動のなかでふたたびもちうるかという問題点を抱えている」（宮内, 2001b: 43）と整理した。

M は約 20 年間、里山保全活動にかかわってきた経験から、ここに挙げられている 3 つの特徴が、望ましくない方向へ絡め取られていったとみている。たしかに表面的には、たとえば「有

志」の集まる NPO が指定管理者制度のもとで行政を代行したり、NPO からの提案をもとに協働事業を実現できたりするようになった。しかし、その際に算定される人件費は最低賃金程度まで低く抑えられており、「有志」が社会的に評価されるようになったとはいえない。実際、NPO は営利追求を目的としないために、行政にとっては自治会・町内会に類すると考えられがちで、NPO が活動する際には、無償もしくは有償ボランティアか、せいぜいパート並みとして扱えば十分とされやすい。また、ボランティアをコーディネートしながら環境を保全するという専門性が客観的に評価しにくいこともあるだろう。社会福祉の分野であれば、数多くの国家資格があり、賃金が安いことが社会問題になっているとはいえ、まだ専門性を担保する制度がある。対して、環境分野には国家資格が少なく、専門性が評価されにくいといえる。

さらに、NPO 職員の賃金の低さについては、NPO 側にも原因があったと思われる。環境の時代・市民の時代であった 1990 年代以降、特に 1998 年の NPO 法成立以降、環境保全活動団体が NPO 法人化し、行政と協働することによって賃金を支払える団体が増えた。そのような団体の職員には、それまで手弁当で活動していたために、みずからの専門性が正当に評価されているといえない低賃金でも、以前よりは条件が良いと受け入れる者がいた。特に、団体の中心メンバーが主婦や退職者である場合、軽作業のパートと同程度の賃金でも十分だと感じたであろう。結果的に、行政が単独で事業を実施していたときよりも、人件費は大幅に圧縮できた。

行政と NPO の協働によって里山を保全していく動きは、このような経路をたどり、雇用は増えても賃金が上がらないまま今日に至っている。そうした労働条件に加えて、行政とかかわるために必要な煩瑣な書類作成も求められるので、長く働こうと思える若者は少ないだろうし、NPO の側も若者を採用したくても、条件が悪くて申し訳ないという気持ちになってしまう¹¹。

コモンズ論では、共用資源の所有と利用とを分けて、どうすれば適切に保全・活用できるかを議論してきたが、これはリベラル的な解決策を考えてきたともいえ、新自由主義との親和性を含んでいる。この解決策は採用する側にとって、総合的（経済的・社会的・環境的）に合理性があると判断されるのだろうが、経済性は無視できないはずである。近年は以前にも増して、女性、高齢者、外国人などが労働市場に参加するようになり、人手不足なのに賃金が上がっていないといわれている。同様に、多くの市民ボランティアが安くて豊富な労働力とみなされる制度上では、NPO スタッフの労働条件は改善されず、就職しようという若者は集まらない。結果的に、里山保全の現場では高齢化が進む一方となっている¹²。ふりかえれば、1990 年代の環境の時代・市民の時代とは、今日へと続く新自由主義にもとづいた環境ガバナンスの進展だったと解釈できよう。俯瞰的にみれば、社会・生態システムからの要請に応じるように、市民ボランティアが環境保全活動を進んで担おうとしてきたとも記述できる（松村, 2013, 2015）。

このような境遇に対し、行政に不平不満を訴えて、地位向上を図ることも選択肢の 1 つではある。しかし、M はこうした事態を、宮内が課題として指摘した「生産」の問題と受け止めた。2 つ挙げられた課題のうち、1 つ目は実態に即したものであるけれども、2 つ目の課題は予見的で、その後の困難のありかを見事に言い当てていた。すなわち、「生産、つまり私たちの生活を支えるものがなければ、そのかわりは持続性をもちえない。「自然保護」というイデオロギーだけでは、やはり弱いのである」（宮内, 2001b: 42）。

結局のところ、里山を保全することが、私たちの生活を支えるのだということ。これが、市民社会に認識され、理解され、納得されなければ、この運動は成立しないのである。いくら、行政からの支援を取り付けたとしても、それはオープンな議論の場では、「うまいことをやっている」ようにしかみえない。公共社会学よろしく公共社会実践をめざすならば、NPO は市民社会と対話し、市民社会から支持されるよう行動することが求められる。

ただし、このときに想定する市民社会とは、仮想的な匿名の市民ではない。議論の場は開かれているが、そこに現れる市民は、個別の人生を生きる血の通った人、一人ひとりである。そうした人びとに影響を与え、彼/彼女らが「有志」となることで、結果的に活動が支持されるように働きかけていくべきであろう（宮内, 2001b）。

3.4. まちの近くで里山をいかすシゴトづくり——3.11 後の社会構想に向けた仮説の検証実践

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所が過酷事故を引き起こした。M は高校生の頃から原発には反対していて、再生可能エネルギーを推進する市民活動にもかかわっていたので、このような深刻な事態が発生することは想定していたはずであった。しかし、実際に事故が起こると、どこまで現実的に考えていたのか、ただ気分的に反原発の姿勢を取っていただけのようにも思えた。自分には、それまでの里山保全活動の経験があるので、この過酷事故を受けて何か新しいことを始めるのではなく、取り組んできた活動を前に進めることによって応えたいと考えた。

2011年の東日本大震災は、私たちの生活が何によって支えられていたのかを気づかせた。コンセンソの向こう側について想像したことがなかった都市住民は、いかに脆弱なシステムに自分の生活を委ねていたのかを知る機会となった。その後、原発再稼働に反対する大規模なデモが首相官邸前をはじめ各地で起こり、「普通の市民」がデモに参加するようになったといわれた。福島原発事故以降、脱原発を望む世論は約7割と高い水準を維持しているが、2018年に改定された第5次エネルギー基本計画においても、原子力は重要なベースロード電源のままで、安全優先の再稼働や使用済燃料対策などを着実に進めるとある。

こうした時代の推移を経験して、レベル7の過酷事故が起きても何も変わらなかったと感じている人もいるだろう。しかし一方で、大きな政治状況を変えることによって社会を変えようとするだけでなく、自分たちの暮らしを自律的に立てていくこと、イニシアティブを握れる範囲で自分たちの住む地域を良くしようとする人たちが現れてきた。それは、社会的起業や新規就農というかたちをとるものに加え、ローカルマルシェへの個人出店といったささやかな試みも含めると、大きなムーブメントになっているように見える。こうした動きは、地方創生策の後押しもあって地方の事例が目立っているが、M が暮らす都市近郊の多摩・三浦丘陵群エリアにおいても静かに広がっている。エネルギー、環境教育、健康福祉、まちづくりなどの分野で、身近な地域の自然や文化をもとに新しい仕事をつくる人が続々と現れてきたのである¹³。

これらの動きは、藻谷浩介が提唱した「里山資本主義」を想起させる（藻谷浩介・NHK 広島取材班, 2013）。しかし、藻谷の里山資本主義は金融資本主義と対峙させたために、金融商品の代わりに里山資源を用いた経済活動という点が注目されやすかった。里山資本の特徴として

地域性や持続性であるのだから、里山資本主義を突き詰めていけば、地域ごとに個性ある地元の資源を持続できる範囲で活用した仕事づくりが求められよう。さらにそれは、経済活動だけではなくて、仕事と暮らしの適切なバランスを考えることや、売上高ではなく収益に焦点を当てて不要な支出を抑えることなども含まれてよい。実際、多摩・三浦丘陵群で生じている動きには、このような仕事観やライフスタイルの志向性が認められる。

彼/彼女たちは、都市近郊にいるために地方創生のための行政支援はないけれども、土地や施設などを安く借り、無料でホームページをつくり、クラウドファンディングで資金を集め、ソーシャルビジネスを始めることができる。行政からの依頼に対しては、依存しないように自覚しながら対応する。また、開業する際も個人事業主だったり法人化したり、法人化といってもNPO 法人とは限らず、一般社団法人や株式会社の形態を取ることもあり、目的に応じて選択している。このような現代的な感覚を持って民間主導で取り組むさまは、市民活動歴が長くなったMからすると軽やかで新鮮に映った。

一方でこれらの動きは、自律的でオルタナティブな生き方を志向するという点で、NORAと類似していると感じた。それぞれが個別的で、ほとんど個人的ともいえるこの動きは、目にみえる表現形は異なるけれども、その原動力となっている時代感覚と価値観を共有しているように思われる。かつての社会運動と違って、ここに政治性を認めることは難しく、これを敵対性の消失と捉える向きもあるだろう(稲葉, 2016)。しかし、こうした潜在的なネットワークこそが、今日の個人化社会における社会運動のかたちなのだと解釈した(Melucci, 1987=1997)。

Mにとって、この自身を基点にして里山とかかわるムーブメントは、従来の里山保全活動の限界を超えて、現代的な里山コモンズの再生のあり方を示しているように思われた。しかし、本当にコモンズ再生につながるかどうかは、将来にならないとわからない。だから、当面はその可能性にかけて、仮説を検証するために実践を積み重ねる必要があると考えた。

2016年、Mは身近な「有志」の動きに刺激を受けて、「まちの近くで里山をいかすシゴトづくり」をテーマに掲げた活動を開始した。ここで都市近郊(=まちの近く)にこだわったのは、Mが人生の多くを過ごしたという個人的な理由よりも、E. ハワードの田園都市論のように、「都市と農村の結婚」による職住近接の自立したコミュニティ実現へ向かうにふさわしい領域だと考えたからである。また、都市部に近いことから、現代の都市的な課題——自然体験の貧困、コミュニティの希薄化など——の解消にも貢献できる可能性が高いと考えたからであった。

このプロジェクトでは、たとえば、シンポジウムやワークショップなどを開催し、興味関心のある人のネットワークをつくったり、「有志」たちの活動場所を紹介するウェブサイト「里山コネクト in 多摩・神奈川」をプロボノと連携して立ち上げたりしてきた。さらに、2018年3月には、新団体「モリダス」を設立し、里山保全活動をコーディネートできる指導者の育成を図っている。この団体は、指導者として必要な知識や技能を明示して、これを体系的に学ぶことで専門性が身につく仕組みをつくっている。里山保全活動の専門性を客観的に保証することで、管理作業の請負や体験学習の受け入れなどの仕事をつくらうとしている。

ここに至って、NORAはあらためて「シゴトづくり」に挑んでいる。しかし、約20年の時を経て、環境や仕事の意味が変化した。設立当初は、里山生態系を保全するという環境の観点

から経済活動の必要性を主張していたが、近年は地域の自然をいかして暮らしを立て、自分たちが自分たちらしく生きるための環境として、近くの里山を捉えている。このため、経済的な価値を生み出すという結果よりもその過程において、「生きる環境」をともにつくる人間関係の再構築もめざしているのである。

4. おわりに

ここまで筆者 M の個人史に即して、主として都市近郊における自然と社会のかかわりについて、「里山」をキーワードに記述してきた。最後にまとめとして、これまでの議論を整理しつつ、いくつかの論点を確認しておこう。

人びとと里山の関係の変化を 3 段階に整理すると、① 高度成長期以前は、農家が食やエネルギーを得るために山仕事や野良仕事をしていたが、燃料革命以後、手入れできない領域が増えていった。② 1990 年代からは、市民ボランティアが生きがいややりがいを求めて里山管理に参加するようになり、その活動は全国に広がった。しかし、2010 年代に入る頃には、参加者の固定化・高齢化が問題となり、活動を継続できない団体が増えてきた。③ 2011 年 3 月 11 日以降になると、社会的起業家や新規就農者が身近な里山の資源・空間を活用し、地域の環境・社会を良くしていくために、新しい仕事をつくる民間の動きが強まってきた。

平成期とは、この②から③を含むバブル崩壊後の低成長期であった。このうち 1990 年代は環境の時代・市民の時代であり、その象徴として市民参加による里山保全活動の展開があった。当時は、新しいコモンズ再生の動きとしても期待されたが、行政と NPO との協働という名の新自由主義的な制度改革のなかに、活動の勢いは吸収されていった（仁平, 2005, 2017）。1990 年代には、海外の事例から環境運動の制度化による弊害が報告されていたが、2000 年代以降の国内における協働の進展が NPO にもたらした影響については、市民社会論でも議論が分かれている（寺田, 1998; 坂本編, 2017）。ケース・バイ・ケースだろうし、たとえ同じ団体内であっても、人によって受け止め方は異なるはずである。解釈の妥当性については、将来、歴史を省みるなかで判断されるだろう。

政府が中心になってトップダウンで地域の環境問題を解決できるのは、指示する側に権力・資金といった資源が十分にあるときに限られる。バブル崩壊後、高い経済成長を望まず、中央集権型社会の弊害から新自由主義的に分権化を進めた平成期では、適切な環境ガバナンスが求められる。このような時代では、地域のリアリティにもとづいた柔軟な解決策を考えなければ、うまくいかない（宮内編, 2013）。そうした問題意識を、学会設立当初から、いやそれ以前から伝統的に携えていたのが、日本の環境社会学会の特徴であった。そのアプローチは、時代を下るにつれて、平成史を通して、より必要性が増してきたといえよう。

日本の環境社会学では、「居住者、生活者、被害者の視点」から問題の解決策を考えてきた。筆者もそうした先行研究から多くを学び、居住者あるいは生活者として、自分の住む地域の里山について考えてきた。それは、里山生態系を保全したいという気持ちもさることながら、この地域の自然を生かして自律的な暮らしを立てたいという気持ちの現れであった。

あるべき自然と社会のあり方を構想するためには、みずから社会实践をおこなって解決モデ

ルをつくり、その事実を積み上げていくことが必要である。こう考え、NORAを「民主主義の学校」と見立てて運営しつつ、「シゴトづくり」で創出される経済価値を地域の環境と社会に還元できると信じ、その仮説検証のために社会実験をおこなっている。筆者にとって、こうした取り組みは必然的で、また、環境社会学的には正統な、科学的なアプローチだと考えている。

文献

- 別冊宝島編集部編, 2008, 『別冊宝島 1500号 長くて曲がりくねった道』宝島社.
- Burawoy, M., 2004, "For Public Sociology," *American Sociological Review*, 70(1): 4-28.
- 土場学, 2008, 「公共性の社会学／社会学の公共性—ブラウョイの「公共社会学」の構想をめぐって」『法社会学』68: 51-64.
- 飯島伸子編, 1993, 『環境社会学』有斐閣.
- 稲葉奈々子, 2016, 「分野別研究動向〈社会運動〉——失われた敵対性と「さまよう主体」のゆくえ」『社会学評論』67(2): 238-252.
- 井上真, 2001, 「地域住民・市民を主体とする自然資源の管理」井上真・宮内泰介編『シリーズ環境社会学 2 コモンズの社会学——森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社, 1-28.
- , 2004, 『コモンズの思想を求めて——カリマンタンの森で考える』岩波書店.
- 石弘之, 1988, 『地球環境報告』岩波書店.
- 石井実・植田邦彦・重松敏則, 1993, 『里山の自然をまもる』築地書館.
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問いなおす—環境倫理とネットワーク』筑摩書房.
- ・福永真弓編, 2009, 『環境倫理学』東京大学出版会.
- 松村正治, 2013 「環境統治性の進化に応じた公共性の転換へ——横浜市内の里山ガバナンスの同時代史から」宮内泰介編『環境保全はなぜうまくいかないのか——現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社: 222-46.
- 2015 「地域主体の生物多様性保全」大沼あゆみ・栗山浩一編『シリーズ環境政策の新地平 4 生物多様性を保全する』岩波書店: 99-120.
- Melucci, Alberto, 1987, *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, Temple University Press. (=山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳, 1997, 『現在に生きる遊牧民——新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店.)
- 道場親信, 2006, 「1960-70年代「市民運動」「住民運動」の歴史的位罫——中断された「公共性」論議と運動史的文脈をつなぎ直すために」『社会学評論』57(2): 240-258.
- 見田宗介, 1996, 『現代社会の理論——情報化・消費化社会の現在と未来』岩波書店.
- 宮内泰介, 2001a, 「環境自治のしくみづくり——正統性を組みなおす」『環境社会学研究』7: 56-71.
- , 2001b, 「コモンズの社会学——自然環境の所有・利用・管理をめぐって」鳥越皓之編『講座環境社会学 第3巻 自然環境と環境文化』有斐閣, 25-46.
- 編, 2013, 『なぜ環境保全はうまくいかないのか——現場から考える「順応的ガバナ

- ンス」の可能性』新泉社.
- 森づくりフォーラム, 2016, 「平成 27 年森林づくり活動についての実態調査 集計結果」(2018 年 7 年 30 日取得, <https://www.moridukuri.jp/moridukuri/research.html>) .
- 守山弘, 1988, 『自然を守るとはどういうことか』農山漁村文化協会.
- 藻谷浩介・NHK 広島取材班, 2013, 『里山資本主義——日本経済は「安心の原理」で動く』角川書店.
- 室田武・多辺田政弘・槌田敦編, 1995, 『循環の経済学——持続可能な社会の条件』学陽書房.
- 中川重年, 1996, 『再生の雑木林から』創森社.
- Nash, Roderick F., 1989, *The Rights of Nature: A History of Environmental Ethics*, University of Wisconsin Press. (=松野弘訳, 1993, 『自然の権利——環境倫理の文明史』TBS ブリタニカ.)
- 仁平典宏, 2005, 「ボランティア活動とネオリベラリズムの共振問題を再考する」『社会学評論』56(2): 485-499.
- , 2017, 「政治変容」坂本治也編, 『市民社会論——理論と実証の最前線』法律文化社, 158-177.
- 日本林業調査会編, 2000, 『森林ボランティアの風——新たなネットワークづくりに向けて』日本林業調査会.
- 小熊英二編, 2012, 『平成史』河出書房新社.
- 坂本治也編, 2017, 『市民社会論——理論と実証の最前線』法律文化社.
- 盛山和夫, 2012, 「公共社会学とは何か」盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾編『公共社会学 1——リスク・市民社会・公共性』東京大学出版会, 11-30.
- 重松敏則, 1991, 『市民による里山の保全・管理』信山社出版.
- 菅豊, 2013, 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会実践をつなぐために』岩波書店.
- 田端英雄, 1997, 『エコロジーガイド 里山の自然』保育社.
- Takacs, David, 1996, *The Idea of Biodiversity*, The Johns Hopkins University Press. (=狩野英之・新妻昭夫・牧野俊一・山下恵子訳, 2006, 『生物多様性という名の革命』日経 BP 社.)
- 高田昭彦, 2018, 『市民運動としての NPO——1990 年代の NPO 法成立に向けた動き』風間書房.
- 武内和彦, 1991, 『地域の生態学』朝倉書店.
- 寺田良一, 1998, 「環境運動と環境政策——環境運動の制度化と草の根民主主義の日米比較」船橋晴俊・飯島伸子編『講座社会学 12 環境』東京大学出版会, 133-162.
- 友澤悠季, 2014, 『「問い」としての公害——環境社会学者・飯島伸子の思索』勁草書房.
- 鳥越皓之, 1985, 「書評に答えて: 『水と人の環境史——琵琶湖報告書』」『ソシオロジ』30(2): 169-171.
- ・嘉田由紀子編, 1984, 『水と人の環境史——琵琶湖報告書』御茶の水書房.
- 槌田敦, 1992, 『熱学外論——生命・環境を含む開放系の熱理論』朝倉書店.

山本信次, 2010, 「市民参加・森林環境ガバナンス論の射程——森林ボランティアの役割を中心として」『林業経済研究』56(1): 17-28.

米本昌平, 1994, 『地球環境問題とは何か』岩波書店.

鷲谷いづみ・矢原徹一, 1996, 『保全生態学入門——遺伝子から景観まで』文一総合出版.

¹ Mの個人史の多くは、NPO法人よこはま里山研究所のウェブサイト

(<http://nora-yokohama.org/>) 上のコラム「雨の日も里山三昧」のなかですでに書かれている。

² 1980年代半ばから90年までに刊行された『別冊宝島』のうち、関心を持っていたテーマをいくつか挙げると、44号「現代思想・入門」(1984年)、53号「精神病を知る本」(1986年)、81号「決定版 原発大論争」(1988年)、95号「天皇制・入門」、101号「地球環境・読本」(1989年)などがあつた(別冊宝島編集部, 2008)。また、同じ出版社から「宝島 collection」として、『Tokyo 芝居探検隊—小劇場ハンドブック』(1989年)も刊行されていた。

³ 「公害から環境問題へ」という言説に対しては、友澤悠季による批判的な考察を踏まえておくべきである(友澤, 2014)

⁴ 森林ボランティア活動の起源を、1974年から始まった草刈り十字軍に求める見方もある。しかし、90年代の爆発的な広がりを生み出した原点となり、その後の団体ネットワークの中心を担ったことも踏まえると、花咲き村の活動にあつたとみなすことができるだろう。

⁵ 近年は、森林ボランティア活動に雑木林の管理も多く含まれるようになり、里山保全活動とのニュアンスの違いはほとんどなくなっている。

⁶ 八重山の島じまでは、地域社会を良くしようと懸命に動いている数多くの島人たちと出会い、Mもまた自分の地域を良くしようと励まなければ、対等に付き合えないと感じた。

⁷ MがNORAの経営に深くかかわるようになり、複数の団体運営を両立できなくなって、神奈川森林エネルギー工房は解散した。

⁸ この組織改革を進めていく段階で、TさんはNORAから離れた。

⁹ 宮内(2001a, 2001b)で言及されている舞岡公園の公園づくりで中心的な役割を担ったJさんは、NORAの設立時のメンバーであり、Mの市民活動への向き合い方に強い影響を与えた。

¹⁰ 宮内の「有志」とは、自然環境にせよ歴史的環境にせよ、志を持ってその自治を実際に担ってきた人、あるいは担う意志のある人を意味し、そうした「有志」は行政的な平等性を超えて尊重されるべきとされる(宮内, 2001a, 2001b)。

¹¹ NORAの設立メンバーの1人で、現在は理事であるYさんは、別のNPO法人の事務局長を務め、里山型公園の指定管理者として管理運営に携わっている。そのYさんとの日常的な会話のやり取りをまとめた。

¹² 昭和から平成の変化は、工業化社会からポスト工業化社会への移行と捉えられる(小熊編, 2012)。前者では、定年退職後に年金生活を送りながらボランティア活動に参加しやすかったのに対し、後者になって、そうした画一的なライフコースをたどりづらくなっている。将来の不透明性が増していることも、ボランティアの固定化・高齢化の要因にあるだろう。

¹³ たとえば、太陽光発電をはじめ再生可能エネルギーの普及を図る人、放棄された畑を借りて新規就農する人、子供を対象に環境教育・自然体験プログラムを提供する人、地域で持続可能な暮らしを実践するためのローカルメディアを運営する人、キッチンカーで地産地消の料理を提供する人。さらに、本業を抱えながら、手づくりや地域性にこだわってパンや農産加工品を製造する人、クラフトや雑貨を製作する人。そうした人びとの作ったものが集まるローカルマルシェを運営する人などがいる。